

広報



No. 198

平成元年12月15日

発行・編集 国見町企画課

交通安全は家庭から..... 2～3  
今、路線バスがピンチ..... 4  
税の特集..... 5  
平成2年度就学予定者..... 6  
ふるさとの文化財..... 7  
おしらせ..... 8～9  
公民館だより..... 10～11  
わだい..... 12



## ひと足早く お正月気分

師走に入ったばかりの12月1日、藤田保育所で子どもたちがひと足早いもちつきを楽しみました。

所庭に用意されたうすとき本杵で、全員が代わる代わる挑戦しましたがなかなか思うようにいかず、先生の手を借りてようやくつきあがりました。子どもたちは、つきたてのもちを食べ、ひと足早くお正月の味を楽しみました。

'89 12月

# 交通安全は家庭から

平成元年度

## ～国見町・桑折町交通安全町民大会～



▲多くの町民が参加し交通安全の誓いを新たにした交通安全町民大会

平成元年度の国見町、桑折町交通安全町民大会は、十二月二日、午後一時から国見町民体育館において、両町の交通安全部会、母の会などの交通安全推進団体の関係者約三百五十名が参加し開かれました。

大会長の富永武夫国見町長が「交通事故を撲滅し、安全でやさらぎのある車社会の地域づく

りのために地域・職場・家庭・学校を通して強力に交通安全活動が推進されますようお願いいたします」と式辞を述べ、大会副会長の菊田芳衛桑折町長、関根英敏桑折警察署長があいさつした後、交通安全功労者、交通安全優良団体の表彰に入りました。

表彰は、大会長表彰をはじめ、各交通安全協会会長表彰などの伝



▲交通安全優良団体の表彰を受ける大木戸小児童

達、披露合わせて二十二名、二十七団体が受賞し、富永町長、関根署長から表彰状と記念品が贈られました。

続いて、藤田小学校六年の倉田憲太郎君、交通安全小坂母の会長の本多ミツさんそして桑折交通安全モデル地区推進会議会長の松浦博保さんが、それぞれの立場から提言を行い、交通事故防止に対する意見や体験談を参加者に前に力強く訴えました。

最後に、交通安全藤田母の会長の安田節子さんが、「交通事故のない安全で快適な交通社会を実現するため、両町の総力を結集し交通事故のない明るい町づくりに努めます」と大会宣言を読み上げ、満場一致で採択し

参加者全員で決意を新たにした。

席上、当町から受賞された方々は次のとおりです。

◆大会長、桑折警察署長表彰  
○交通安全功労者

- 岩崎 昇さん(塚野目)
- 本多ミツさん(板橋)
- 交通安全優良校
- 国見町立大木戸小学校

### 大会宣言

わたくしたちは、国民皆免許時代と言われている今日、交通事故のない安全で快適な交通社会の実現は、国見町・桑折町の町民のすべての願いであります。

本日、平成元年度国見町・桑折町交通安全町民大会にあたり、次のことを実行し、交通事故防止にまい進することを誓います。

- 一、わたしたちは、「ゆっくりゆったり ゆとり ゆずりあり」による安全運転を心がけ、交通事故のない明るい町づくりに努めます。
- 一、わたしたちは、「交通安全は家庭から」を合言葉に「交通安全家庭のちかい」を実践し、家族みんなで交通安全に努めます。
- 一、わたしたちは、家庭・学校・職場・地域が一体となって、



倉田 憲太郎君

この間の朝の出来事である。通学班で毎朝登校しているばかりは、いつものように横断歩

### 交通安全について 思うこと

藤田小学校六年

倉田 憲太郎

### 提言

平成元年12月2日  
平成元年度国見町・桑折町  
交通安全町民大会

お年寄りが交通事故にあわないうよう、おもひやりの心をもつて行動します。  
一、わたしたちは、自転車やバイクを利用するときは、必ずシートベルト・ヘルメットを着用します。  
一、わたしらは、常に正しい交通ルールと交通マナーを守り交通事故のない、明るく住みよい交通社会づくりを努めます。

道を渡ろうとした。遠くの方に車が見えたが、ぼくは班旗を上げていんだから止まってくれらんだろうと思って、渡り始めようとした。ところが、車はもうスピードでつっこんでこようとしたので、どうしようもなく、「わあっ」と大声を出したら、すぐ近くまで来てやっど止まった。もう、ぼくたちはブルブルふるふる声でなかった。頭にきたので、家に帰ってから父にこのことを話すと、「時間に余裕がなかったり、ちょっととした考え事をしたりしているとお父さんも信号が黄色や横断歩道に人が立っていても、通り過ぎてから渡り始めるのがいいかもれないな。車は止まるものではなく、走るものだな」と笑いながら父は言ったが、ぼくはこの世にもしかするといなかったと思うと、やっぱり笑えなかつた。

るみからだそうだ。

もし家族が、もし友達が大きな交通事故にあつてしまつたらと考えると、とても悲しい気持ちでいっぱいになるし、事故にあつた人も一生不幸になつてしまふと思う。

でも、自分も時々自転車で友達と話をしながら二列になつて通つたり、急に飛び出したりするかもしれない。どうしてやるのかと言われても、何気なくやってしまふのである。

今回のぼくが出合った事件で、運転する人にも「フォー・ユー・ドライブ」をしてほしいし、ぼくたちも交通のルールを守って、事故のない明るい町にしていきたいと思ふ。

### 「黄色い手袋運動」

#### を始めて

小坂地区交通安全母の会

本多 ミ ツ

今、私のしている黄色い手袋は、小坂交通安全母の会の昭和六十三年度の事業の一つとして板橋の鈴木フミさんの提案で始めました。鈴木さんが東京で生活している時に、その地区で黄色い手袋運動をして成果を上げていたそうです。自分もそれ以来ずっと、歩く時も自転車に乗る時も黄色い手袋をして交通事



本多 ミツさん

故に遭わないように注意をしていて話してくれました。

小坂母の会でも、ぜひその運動をやってみようと思ひました。六十三年度には約六百五十双の手袋を、役員の方の皆さんの協力で会員の方に買ってもらいました。それでも全員の方に理解をして買っていたのだいからと義理で買ってくれた人達もあつたのではなかつたかと思ひます。今年もまた、役員会で「黄色い手袋運動」を続けてやろうと決まり、五百双の手袋が会員の方たちに昨年より少し

手袋をしたのだから交通ルールを守つて歩こう、車に注意して交通事故に遭わないようにしようと思ふその気持ちのないのだと思ひます。黄色い手袋は目立つので子どもたちの登校の時、下校の時お母さんが自転車に乗つた時、黄色い手袋をしているのを見かける事があると思ひます。運動の皆さん、「黄色い手袋」を見かけましたら安全運転をして絶対に交通事故を起こさないようにしてください。

母の会は交通安全運動と言つても本当に目立たない末端の歩行者の立場からの運動なのです。この「黄色い手袋運動」ですらでも交通事故を無くす事に役立つなら、地区役員みんなが一生懸命に努力をしております。この運動の輪を、国見町全体にそして桑折地区全体にと広がって行つた時が、私たちの努力が実つた時です。

この手袋を仕入れるにあつていろいろな苦労がありました。町交対策協議会か地区交通安全協会の方で仕入れて幹事してくださいと、皆さんももう運動しやすいかと思ひます。小坂母の会では、これからも永くこの運動を続けて行くつもりでありますのでよろしくお願ひします。

# 今、路線バスが

## ピンチ!!

### 赤字続きの

#### 「梁川⇄藤田」線



▲今、路線バスがピンチノ

今やマイカー時代、国民皆免許時代と言われ、一人に一台に等しいほどマイカーを持つ人が多くなっています。

マイカーが増える一方、「生活路線バス」の利用者は年々減少傾向にあり、その維持存続が厳しい状況におかれています。

もし路線バスが廃止されたならば……通勤通学者に多大な影響が出てくるだろうし、特にマイカーを持たない老人や子供にも不便をかけ、しいては大きな社会問題にもなってきます。

では、その路線バスの現状とは……

路線バスは、利用者を考えて地域を選定し、効率的な運営で通勤・通学に地域住民の「一足」として運行されています。それもマイカーの普及などで利用者の数が年々減少、今ではバスを走らせれば走らせるほど赤字を出してしまう路線が多くなっています。

#### 赤字分は

国・県・市町村が負担

バスの運行は公共交通機関を守るという立場から、赤字分を国や県そして市町村からの補助で維持されています。

この補助金制度は乗車密度により三つに分類されます。

◇第一種生活路線（独自採算）

平均乗車密度が十五人を超える路線をいいます。

◇第二種生活路線（補助対象）

平均乗車密度が五人以上十五人以下の路線をいいます。

この路線については、運行費の三分の一を限度としてそれぞれ国・県・市町村が負担します。

◇第三種生活路線（補助対象）

平均乗車密度が五人未満の路線をいいます。

この路線については、運行費で補助し、残り二分の一を市町村

が半分ずつ補助しますが、補助対象となった年度から三年間

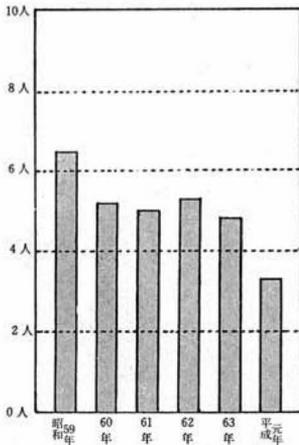
で補助が打ち切られます。

当町を走る「梁川⇄藤田」線

の場合を昭和六十三年で見ると、

平均乗車密度が十五人を超える路線をいいます。この路線については赤字額を二分の一を市町村で補助し、残り二分の一を国と県が半分ずつ補助しますが、補助対象となった年度から三年間で補助が打ち切られます。

乗車密度



と、実質平均乗車密度は四・八ポイントでこれを第二種路線に格上げするために町の補助は約七十三万円を申しました。

今年度の実質平均乗車密度は

三・三ポイントの見込みでそのため必要な町の補助額は約三百五十万円となり昨年度の四・八倍になる計算になります。

表からもおわかりのように、

平均乗車密度は年々減少傾向にあり、その赤字分だけ町の補助

する割合が高くなっています。

毎月一日はバス、鉄道利用促進デーです。沿線住民の方々に

バスの利便性と重要性を理解していただくとともに、地域ぐる

みの乗車運動を図りましょう。

もっと積極的な

利用を!

路線バスの利用者は子供やお年寄りなどいわゆる社会生活弱者であります。

バスが混み合うのは朝晩の通勤通学の時間帯。それでも満席になるということはありません。

これ以上路線バスの利用者が減少し続ければ、運行ダイヤの見直しなど利用者にとって不便にもなってきます。

又、一度、第二種路線から第三種路線に転落した場合、その格上げは非常に困難であり、結局は「廃止」ということにならざるを得ません。

この対策には、何よりももっと

とっとバスの利用をお願いするしかありません。

これを機に、マイカー利用の皆さんも、生活の見直しをしてみたいかがですか。マイカーは、本当に便利な乗り物です。

しかし、地域の「生活路線バス」を守るために、又、省エネ、環境保護の面からも今一度

大量輸送機関を見直しましょう。

※乗車密度とは?

乗車密度とは、路線ごとに始

点から終点まで一便当たり平均

何人が乗っていたかの人数を示

します。

税に関する作品展

藤田小の本田さんら

福島税務署長賞

—入賞おめでとう—

国見町納税貯蓄組合連合会で、十一月十一日から十七日まで、「税を知る週間」にちなみ、税に対する関心と納税思想の普及を図るため、町内の小・中学生を対象に、税に関する作品を募集しました。

その結果、「書」三〇二点、「標語」二七五点が寄せられ、いずれも優れた作品ばかりで、選考には苦心した様子がうかがわれました。

このほど審査が行われ、次の方々が入賞されました。入賞作品は、十一月の町の文化祭と、福島税務署や、福島市のエンドーテーションに展示、また、来年の確定申告、住民税所得申告の期間中福島市の中合デパートや、町役場申告会場などに展示されますのでご覧ください。

（書の部）

◇福島税務署長賞

藤田小五年 本田 若子

小坂小六年 渡辺 郁子

県北中三年 五十嵐仁美

◇国見町長賞

藤田小五年 一佐藤 弘美

藤田小五年 大槻 史子

藤田小六年 武田花穂子

藤田小六年 菊地由起子

森江野小六年 本田由美子

大木戸小六年 佐藤 理絵

県北中三年 佐藤 博之

◇福島県事務所長賞

小坂小五年 橘 ひとみ

森江野小五年 佐久間誠剛

◇福島地区納税貯蓄組合

藤田小五年 連合会長賞

藤田小六年 徳江 正文

藤田小六年 菅野 ユミ

藤田小六年 徳江ひろみ

藤田小六年 加藤奈緒美

小坂小五年 遠藤 綾子

森江野小六年 吉田 貴宏

県北中三年 八巻三智子

◇福島地区税務関係団体

藤田小六年 協議会長賞

藤田小六年 安藤 嘉代

藤田小六年 牧野 司

小坂小六年 高原のぞみ

県北中三年 佐藤由香里

◇国見町納税貯蓄組合

藤田小五年 連合会長賞

藤田小五年 東海林路子

藤田小五年 石澤 真理

藤田小五年 牧野 友美  
藤田小五年 生亀 紀子  
藤田小五年 徳江 宏行  
藤田小六年 菅原 幸恵  
藤田小六年 鈴木 香奈  
藤田小六年 佐藤 里佳  
大木戸小六年 阿部百合子  
県北中三年 玉木未央子

税に関する作品展

福島税務署長賞

税金  
納税の義務  
納税の義務

▲福島税務署長賞

（標語の部）

◇福島税務署長賞

藤田小五年 芳賀 千洋

◇国見町長賞

藤田小五年 佐藤千賀子

藤田小五年 秦 清隆

藤田小五年 菅野 稚子

小坂小五年 渡辺 智徳

森江野小五年 佐久間誠剛

◇国見町納税貯蓄組合

藤田小五年 連合会長賞

藤田小五年 徳江 正文

藤田小五年 浅野 優子

藤田小六年 国井 洋子

小坂小六年 佐藤 智佳

大木戸小六年 遠藤 順子

入賞標語（二点紹介）

○国づくり

働く汗と生きた税

（藤田小五年 芳賀千洋）

○納税で

伸びゆくほくらの国見町

（森江野小五年 佐久間誠剛）

安藤正重さんに

感謝状

平成元年度納税功労者の表彰式が、去る十一月十四日、福島市民会館で行われました。

国見町から前田納税貯蓄組合長の安藤正重さんが、組合育成功労者として、福島地区納税貯蓄組合連合会長賞を受賞しまし



安藤正重さん

記帳に基づく

正しい申告を

商売などをしていての方が、自分の所得を正確に計算するためには、毎日の取引をきちんと記帳し、保存しておくことが必要です。それにより、経営内容も正確に把握でき、事業の発展に役立てることもできます。

簡易帳簿など一定水準以上の記帳をし、その記帳に基づいて正しい申告をする場合には、所得の計算上「青色事業専従者給与」「みなし法人課税」など有利な取扱いが受けられる青色申告制度があります。

青色申告で記帳に基づく正しい申告をしましょう。

今月の納税

十二月は、町県民税・国民健康保険税（第四期）の納税の月です。

納期限（十二月二十五日）までに納入しましょう。

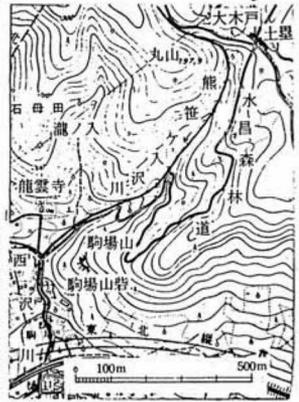


# ふるさとの文化財

68

## 石母田駒場山砦跡

菊池利雄



駒場山砦要図

石母田龍雲寺の南東約二五〇m、宮城県との境界をなす長嶺(大峠山)から、南に延びる尾根筋の突端駒場山には、小規模ではあるが土塁をめぐらした砦遺構が残されている。

前号で取り上げてみた貝田向山の砦群や、鳥取の二階平砦遺構などと同じような構造であることからみて、文治五年(一一八九)奥州合戦の際、藤原泰衡によって築かれた阿津賀志橋前

この砦は西沢川の支流である熊笹ヶ入沢川によって、厚樫山塊の西側が深く侵食された谷口部右岸の高所にあつて、この沢沿いに小径路が厚樫山の裏側大木戸の細蕨や厚樫山頂、そして西方向に進めば石母田の新しい山や山館に通じており、阿津賀志橋搦手の入口を押さえる軍事上の拠点として立地していた。

砦(標高約一五〇m)は、石母田の駒場山と丸山との地狭部を、熊笹ヶ入沢川沿いに奥州軍の側面に進出しようとする、鎌倉軍の侵攻に備えて築かれたもので、南側の駒場とは約四〇〇m、北側の熊笹ヶ入沢川とは約二〇〇mではあるが急崖地をなす要害の地である。

奥州軍の総帥藤原国衡の本営の置かれた大木戸から、阿津賀志山の前面に展開された、源頼

朝の率いる鎌倉軍の動向を見通す上で死角となり、頼朝の本陣となつた藤田宿などの展望もよく、物見台としても機能していた。

駒場山砦は、駒場山の傾斜変換点の尾根を背に南面して築かれたもので、長さが約十一mほどの浅い空堀(「堀」は「堀」)と、後縁が切られており、その後には少し高く(約一・二m)土盛がなされ、外側を低い土塁(「土盛」)で囲んだ簡単な施設である。

砦の北側を走る水晶森林道を北東の方向に進めば、約八〇〇mの所で道は十文字に交差する。鞍部状(標高約二五〇m)をなす、旧大木戸村との境界を直進すれば、現在は一面の桑園が広がり、細蕨を経て奥州軍の本営の置かれていたと思われる。大木戸の裏手へと通じていた。この鞍部状の越口には幅五m、高さ二mの土塁が残されており、現在の道路は拡幅されているが、かつては切通し状に搦手の虎口が構えられていたとみられ、阿津賀志橋側面の重要な防御線が形成されていた。

駒場山砦、細蕨への越口の土塁などについては、地元での伝承は残されていないが、今後阿津賀志橋の調査を進める上で重要な遺構である。

### 国保コーナー

#### 自分の健康は

#### 自分で守りましょう

中年になると増えてくる、がん、心臓病、脳卒中、高血圧など、一般に成人病とよばれる病気は、別名「習慣病」といわれるほど日ごろの生活習慣に深く根ざした病気で、これらの病気が早期発見、早期治療が原則ですが、病気になる前の生活習慣を身につけることがもっとも大切です。

成人病を防ぎ、健康な毎日をおくるために「バランスのとれた栄養」「適度な運動」「十分な休養」の健康の三原則を家族ぐるみで実行しましょう。

健康は与えられるものではありません。毎日の生活をおしり自らつくりあげていくものなのです。

#### 一日30食品を目標に

バランスのとれた食生活のために、一日30食品をとることがすすめられています。

次のコツをヒントに、食生活を見直しましょう。

- 一日30食品を上手にとるコツ

- 1 基本は、次の図にある六つの食品群を、もれなく組み合わせることです。
- 2 実際には主食・主菜・副菜の三つに分けて考えるとバランスがとりやすくなります。
- 3 手づくりで、なるべく同じ材料を使わない。
- 4 料理は何度使っても一品として数えます。
- 4 食品数をふやす場合は、朝食を重視する。

#### ● 6つの食品群

第1群	主として良質の蛋白質を供給する	魚、肉、卵、大豆製品
第2群	主としてカルシウムを供給する	牛乳・乳製品、骨ごと食べられる魚
第3群	主としてカロチンを供給する	緑黄色野菜(ニンジン、カボチャ、ホウレン草、ゴボウ、ピーマンなど)
第4群	主としてビタミンCその他の供給する	その他の野菜(キャベツ、キュウリ、ナス、セロリなど)と果物
第5群	主として糖質性エネルギーを供給する	米、パン、めん、イモ
第6群	主として脂肪性エネルギーを供給する	天ぷら油、サラダ油、バター、マーガリン

※カロチンは体内でビタミンAになる栄養素



### ご利用ください

#### 指定代理金融機関

町では、町税をはじめ各使用料などの納付・支払いについて町民の皆様のご利便を図るため、平成二年一月一日より国見町農協を収納代理から指定代理、また新たに大東銀行梁川支店・福島銀行桑折支店を指定代理金融機関に指定することになりました。各系列本店・支店、支所での納付、支払いができますのでご活用ください。

詳しくは役場出納係(☎八五二二一)内線(一六二)まで。

### 年賀状



#### 休みに書いてひと安心

郵便局からのお願い  
○真心こめた年賀状は、なるべく十二月二十日頃までにお出しください。

○郵便番号は、あて先と差出人の両方にはっきりと記入して

ください。また、あて名には番地・棟番号・室番号・〇〇荘・〇〇様方など肩書も省略しないで記入してください。

○年賀はがきはなるべく輪ゴムなどでとりまとめ差し出ししてください。また、「市内あて」「県内あて」「他府県あて」と方面別に区別して差し出して載けると大変おかります。

### 年末年始水道

#### 修繕工事当番表

国見ガス	85 211 237
住宅設備係	85 211 237
高野電気	85 272 223
徳江電気	85 272 223
徳江農機	85 206 277
国見建工	85 452 223
南後藤設備	85 310 233
半沢水道工業所	85 311 298
南斎久設備	85 231 210
南国見設備	85 411 217
国見ガス住宅設備係	85 211 237

### 幼稚園児を募集

町教育委員会では、就学一年前の幼児を対象として、平成二年度国見町立幼稚園児を募集いたします。

入園希望者は、次の要領でお申し込みください。

▼申し込み期間及び時間

平成2年1月10日(木)、11日(金)午後1時から4時30分まで

▼申し込み場所

藤田幼稚園、森江野幼稚園(申し込み用紙などは各幼稚園にありませう)

▼募集対象

昭和59年4月2日から昭和60年4月1日まで生まれた幼児 ※詳しくは「かいらん」をご覧ください。

### 国道沿線

#### 立入りの調査にご協力を

建設省東北地方建設局福島工事事務所では、国道四号線道路台帳整備測量のため、国道隣接地への立入りが必要になりましたので、ご協力ください。

▼立入場所

・大字藤田大字枝道一〜大字藤田字滝川四地内(約700m)

・国道両側20mの範囲

▼立入期間

平成元年12月〜平成2年2月 詳しくは、建設課管理係(☎八五二二一)内線(二四二)におたずねください。

### 感電災害を

#### 防止しましょう

最近、高圧自家用受電設備付近において、鉄柱の塗装作業中誤って高圧線に接触し、感電死亡するという事故が発生しました。

自家用構内電気工作物及び高圧自家用受電設備付近での土木・建築作業における事故防止を図るため、次のことにご協力ください。

1. 工事の計画、実施については事前に電気主任技術者と連絡、協議を行うなど保安規定を守りください。

2. 東北電力設備の充電部に接近して作業を行う時は、事前に連絡するとともに、必要な防護措置を講じてください。

○連絡先：東北電力㈱福島営業所(☎二二二一六)

### 世界農林業センサスに

#### ご協力ください

農林水産省では、平成二年二月一日現在で、全国の農家、林家などを対象に「世界農林業センサス」を実施します。

この調査は、わが国の農林業の実態を明らかにする最も基本的な統計調査です。調査の結果は、国や地方公共団体をはじめ

### ゆく年くる年

#### 笑顔で防犯

今年も、あわただしい年の瀬がやってきました。

例年この時期になりますと、経済活動が一段と活発になるため、ちょっとした心のスキに金融機関強盗や、あき果、ひったくり、スリなどの犯罪が多発します。

警察では、このような事件・事故を防止するために、年末から年始にかけて「特別警戒」を行います。

皆さんも防犯に気を配り、明るい新年を迎えましょう。(スリやひったくりに)

○貴重品を持ち歩く時や、銀行などから大金を扱う時は、努めて複数で行動しましょう。

○貴重品などは、車道と反対側の手で持ち歩くようにするとともに、簡単に奪取されないよう工夫しましょう。

○外出する時は、不用なお金や貴重品を持ち歩かないようにしましょう。





第19回国見町文化祭

文化のかがおり高く

秋の祭典

第十九回国見町文化祭は、町文化団体連絡協議会（秦三郎会長）と奥州合戦八百年祭実行委員会が主催し、町と教育委員会、公民館の後援で十月二十九日から十一月二十五日まで、公民館と町民体育館を会場に、盛大に開催されました。



▲総合展示会



▲奥州合戦八百年企画展

今年、奥州合戦八百年を記念し、各団体ともこれにちなんだ作品や発表を行いました。中でも、二十九日の武者行列と同時に開催した企画展には、県立博物館から借用した「赤糸威大鎧」を中心に、文化団体が共同で製作した阿津賀志山防禦のバ



▲見事な演奏を披露（芸能発表会）

は、芸能発表会の第一部・第二部が開催され、会場いっばいの聴衆の前で各団体とも、日頃の練習の成果を十分に発揮し、その熱演に盛大な拍手が送られました。



▲日頃の練習の成果を発揮（音楽発表会）

十一月三日から五日までの三日間開催された総合展示会では各文化団体と児童生徒、老人クラブの力作が勢ぞろいし、訪れた大勢の皆さんは立ちどまりながら熱心に観賞していました。十二日と十九日の各日曜日には、芸能発表会の第一部・第二部が開催され、会場いっばいの聴衆の前で各団体とも、日頃の練習の成果を十分に発揮し、その熱演に盛大な拍手が送られました。

ノラマ模型や合戦関係資料など迫力のある展示がなされました。また、十一月二日夜には、農協会館に於て、八百年記念講演会が、講師に福大名誉教授小林清治先生をお迎えし、「奥州合戦八百年の意義」と題して開催されました。

十三日には、音楽発表会が開催されました。アンサンブル、オーラスと続き、最後に県北中ブラスバンドの華やかな演奏と全員合唱で楽しいひとときをしめくりました。

公民館及び町民体育館の運営について、町民の皆さんに何かとご協力いただき、また、いろんな面でご利用いただいておりますが、このたび、現在の毎月第三日曜日とその前日（土曜日）の午後休館日を平成二年一月一日より廃止し、年末年始を除き年間無休といたしましたので、町民の皆さん、大いに利用してください。

なお、利用申し込みは執務時間中に申請してください。

公民館、町民体育館の休館日廃止のお知らせ

募 集

◇親子スキー教室  
期 日：平成2年1月28日（日）  
時 間：午前8時出発  
場 所：二本松塩沢スキー場  
参 加 料：1人1,200円（傷害保険料を含む）  
定 員：70名  
参加資格：原則として親子（小学4年生以上）  
※参加申し込みは、参加料を添えて直接公民館へ。定員になり次第締切りますので申し込みはお早めに。（☎85-2676）

# 優勝 大木戸チーム

## 国見町一周 駅伝大会

秋晴れの十一月十二日、第三回町一周駅伝競走大会が、一般の部十二チーム、中学の部五チームが参加して盛大に行われました。

午前九時開会、大会長の蓬田教育長のあいさつ、来賓の富永武夫町長、松浦義男町議会議長、佐藤利雄町教育委員長の祝辞につづいて前年度優勝の源宗山チーム鈴木孝雄さんの選手宣誓、午前十時号砲とともに一斉に役場前をスタートしました。

収穫の終わった町内一周十区間、二十三・五kmのコースを各チームが健脚を競いあいました。



▲役場前を一斉にスタート

選手たちは沿道に詰めかけた町民の方の声援を受けながら、精いつばい力をだしきり、タスキをつなぎました。

選手の皆さん御苦勞様でした。成績は次のとおりです。

### ◎ 一般の部

優勝 大木戸チーム

一時間二十四分〇八秒

準優勝 源宗山チーム

一時間二十四分二五秒

第三位 徳江南部チーム

一時間二十四分三〇秒

### ◎ 中学生の部

優勝 藤田Jrチーム

準優勝 小坂チーム

第三位 大木戸チーム

一時間二十六分五九秒

## 老人看護講習会を開催

開催

十月二十五日と十一月八日の二日間、公民館において老人看護講習会を開催しました。

講師は、日赤福島支部の加藤静子先生で、中央婦人学級生、民生委員、ねたきり老人を看護している方など約四十名が参加しました。

一日目は主に講義で「老人を寝たきりにしないためにはどうすればよいか」を中心に学習しました。手助けは最少限にして、

「自分でやろう」と意欲を持たせることが大切で、「過保護」と「放任」はねたきり老人を作ってしまうこと。常に家族の一員であることを自覚できるように何か一つでも自分の仕事を分担してもらい、すべてをとりあげてしまわないことなどがポイントだそうです。シートのたみ方や交換のしかた、病人の動かし方など若干の実技指導がありました。

二日目は、寝たままでのシャンプーと排せつについて、学級生の大津さんをモデルにしての実技。

タオルをまいてキャップを作り、それをビニール袋に入れて頭にかぶせ、水が顔にいかないようにします。ビニールがトンネル状になった中を水を流すの



▲老人看護講習会

で、バケツを下におき、そのバケツはかけ水のと同じ大きさのものがよいこと。泡はタオルでふきとるの水は大ききバケツ一杯でまに、うこと、排せつについてはベッドの上での使い方を学びました。

## 成人学級で「人権擁護」について学習

成人学級では年間計画に基づき、去る十一月八日講師に福島地方務局人権擁護課長の佐山克夫先生をお迎えし、「生活をとりにくく人権擁護上の諸問題」について学習しました。

佐山先生よりはじめに法務局の仕事についてのお話があり、次に人権擁護課でおこなっている仕事の内容について説明がありました。

大きくわけると

(一)人権擁護の思想啓発

(二)啓発をかねた相談

があり、そのため法務局では、相談の窓口を多く作っており、また、各市町村に人権擁護委員の方もいらっしやるので活かしてほしいとの要望がありました。

更に、現在人権擁護上問題になっていることからいって、具体的な例をあげられお話があ

りましたが、わたしたちの生活をとりまくいろいろな問題があることに改めて認識いたしました。

ふだん人権ということについて、深く考えることの少ないわたしたちにとって大へん参考になりました。そして、この学習を機会に、わたしたちの人権と人権とに、わたしたちの関心と理解をもたねばならないことを痛感させられました。



▲人権擁護について学習

## 年末年始休館のお知らせ

十二月二十八日(木)より一月三日(木)まで、公民館・町民体育館、勤労者体育センターは、休館日となります。

また、一月四日は各施設とも点検整備のため休ませさせていただきますので、ご協力の程よろしくお願い致します。



### 小坂小で

### 秋のつゆ

快晴に恵まれた十一月十日、小坂小学校で自分たちが作り、収穫したもち米を調理し「秋のつゆ」を行いました。

これは自分たちが作った物の収穫を祝い、生産の喜びと楽しさを味わうために開いたもので、米づくりや栽培活動の記録写真が展示された体育館で、楽しい会食を行いました。



## 受章おめでとうございます



### 安孫子光夫さんに

### ☆勲五等双光旭日章



安孫子光夫さん

安孫子光夫さん（七十歳、泉田新田22）は昭和十一年六月一日、岩代小坂郵便局に入局。以来、昭和五十四年八月平郵便局長を最後に退職するまでの四十二年間、郵政事業の発展に尽力されました。

昭和三十二年仙台郵政局郵便職場訓練指導官となられ、県内各局職員を育成指導される任に当たられました。その後、三春、福島郵便局長、伏黒、掛田特定郵便局長を歴任。当時の郵便局経営の困難を厭い、情勢から優れた手腕を大局で発揮し、欲しいと要望され、福島郵便局長を任命されました。昭和五十一年仙台郵政研修所初等部長と

して人材育成に当たられた後、平郵便局長となつて、昭和五十四年八月二十日退職されました。

この間、特に戦後の大きな転換期を郵政人として業務改善を図り、よりよい成果を目指して努力してこられました。

### 武田 孟さんに

### ☆勲六等瑞宝章



武田 孟さん

武田孟さん（六十三歳、森山字上鶉町22）は、昭和二十二年十月から昭和六十二年三月に退団されるまでの四十年間にわたり、すぐれた消防知識と経験を存分に活用し、その職責を全うされこのたびの叙勲となったものです。

昭和二十二年森江野村消防団団員を拝命以来、国見町消防団副分団長、国見町消防団分団長

などの要職を歴任しました。この間、予防消防活動推進のため定期防火診断、防火査察、異状天候時の巡回防災指導に率先してあたり、住民への防火思想の普及徹底に力を尽くされました。

特に昭和六十一年八月五日、福島地方気象台観測以来の記録的な豪雨は、国見町にも大きな被害をもたらしました。当時、分団長の要職にあった武田さんは団長、団員とともに住民の救助、避難誘導、浸水の防御などにあたりました。その迅速な事後処理と的確な状況把握に、分団長としての力量を十分に発揮されました。

### おとなりに

### あげる安心 火の始末

秋の全国火災予防運動（十一月九日から十五日まで）期間中の十一月十日、森江野小学校で全校児童が参加して防火鼓笛パレードを行い、地区民に火災予防を呼びかけました。

森江野町民センターに集合した全校生に、村上公月町消防団第三分団長があいさつ、児童が代表して大波雄君（六年生）が「森江野地区からは火事を出さないように呼びかけます」と、力強く誓いのことを述べました。

パレードは、伊達地方消防組合西分署広報車が先導し、森江野町民センターを出発し、二年生はおそろいのハッピに鉢巻き姿、三年生以上は鼓笛隊服を着て、往復約二キロのコースを「火の用心お願いします」と防火を呼びかけながら歩きました。



▲火の用心、を呼びかけた森江野小児童

### 編集日記

○昭和天皇の崩御により、年号が平成に改まった今年も、残すところあとわずか。町では奥州合戦八百年記念行事が行われ、多くの人が繰り出し「この秋、国見がもえた」という感じ。○各地から雪のたよりが届き、街にはジングルベルが鳴り響き、街はもう年の瀬気分。みなさん、よいお正月をお迎えください。